

(お知らせ)
第5回「生物多様性国家戦略懇談会」の議事要旨について

平成13年7月24日(火)
自然環境局自然環境計画課
課長 小野寺 浩(内線 6430)
企画官 渡辺 綱男(内線 6490)
補佐 植田 明浩(内線 6480)

「生物多様性国家戦略懇談会」第5回会合の議事要旨をお知らせします。

- 1 懇談会の概要(出席者及び傍聴者約100名—環境省、各省、NGO、マスコミ等)
平成7年10月に策定した生物多様性国家戦略の見直しに向けて開催した
第5回「生物多様性国家戦略懇談会」の議事要旨(速報)を別添のとおり取
りまとめましたので、お知らせします。

今回は、野生生物保護の現状と課題などについて議論がなされました。

(1) 生物多様性国家戦略懇談会出席者

大島 康行 (財)自然環境研究センター理事長

小野 勇一 北九州市立自然史博物館館長

篠原 修 東京大学工学系研究科教授

星野 進保 総合研究開発機構特別研究員

鷺谷 いづみ 東京大学農学生命科学研究科教授

(浅野 直人 福岡大学法学部長 欠席)

<ゲストコメンター>

・三浦 慎悟 森林総合研究所東北支所地域研究官

・井上 剛彦 日本イヌワシ研究会副会長

クマタカ生態研究グループ副代表

(2) 第5回懇談会開催経緯

日時：平成13年7月23日(月) 13:30~16:30

場所：東海大学校友会館「富士の間」

東京都千代田区霞が関3-2-5霞ヶ関ビル33F

2 議事要旨等の公開

議事要旨、懇談会資料等は、環境省生物多様性センターHP
(<http://www.biodic.go.jp/nbsap.html>)でもご覧いただけます。一般の
方からの生物多様性国家戦略見直しに関するお問い合わせ、ご意見は
NBSAP@env.go.jp で受け付けております。

3 次回懇談会 8月24日(金) 13:30~16:30 開催予定

(参考)・平成13年3月5日第1回懇談会(生物多様性十年史等)

平成13年4月10日第2回懇談会(国立公園と野生生物等)

平成13年5月21日第3回懇談会(全国的な自然環境データの整備)

平成13年6月25日第4回懇談会(NGOとの意見交換)

・次回、第6回懇談会で終了予定。

(別添)

- シカ、クマ、猛禽類のように種そのものに着目した取組と、里地里山のように生態系（生息環境）に着目した取組の両方が重要である。
- 野生生物の生息地（ハビタット）としての重要地域の選定を検討する必要がある。イギリスの SSSI のように希少種の重要生息地を民有地を含めて指定し、土地所有者が土地を改変する際には3ヶ月前に行政機関に通知するというゆるやかな指定制度も参考にしているかどうか。
- 民有地にも RDB 種を始め多くの野生生物が生息しているが、土地制度において私有権が大きすぎるため種の保存に支障が生じる場合が見られる。
- 平地から丘陵地にかけての民有地の多い地域での RDB 種の保全対策の検討が重要である一方、国立・国定公園等の保護地域についても生物の重要な生息地として自然の収容力を考慮した保護の強化が必要。
- RDB はリストに載せるのが目標ではなく、種の個体数を回復させ、リストからダウン（削除）させることを目標とすべき。
- 希少種対策としては、種の保存法による種指定、保護区指定等の拡大が必要である一方、絶滅要因を把握し、それを取り除くための施策が必要。保護方策の検討の際には、生物により、個体や生息地の大きさ、生活の態様等が大きく異なることを十分踏まえる必要がある。
- 生物多様性は、国土の豊かさを示し、人間生活を豊穰にするものと言えることから、生物の生息状況等の質の高いデータを恒常的に収集するためのシステムが必要である。例えば、全国の 1km メッシュ（38 万箇所）毎に野生動植物をモニタリングする観測ポイントを、国と自治体の連携、NPO との協力により設定しデータを収集しているかどうか。
- 調査やモニタリングを委嘱やボランティアに頼っている現状には限界がある。調査やモニタリングに関わる人材育成と、その業務が職業として成り立つような仕組みづくりが必要。
- 日本はアジアのリーダーとして猛禽類を始めとする自然情報の収集と発信の拠点としての役割を果たしていくことが重要。
- イヌワシ、クマタカとも近年繁殖率が低下しており、要因としては開発行為や環境汚染物質等が考えられる。猛禽類の保護には、人工繁殖等の個体の保護、地元の協力による生息環境の保全、一般への啓発・教育が必要である。
- 鳥獣保護は農林水産業の枠組みに位置付けるのではなく、国民の共有財産としての位置付けが必要。鳥獣の個体群管理に不可欠な個体数推定には未だ不確実性があり、今後さらに技術開発を進めることが必要。
- 野生生物保全に資する地域への直接支払制度や税制優遇など、経済的手法により生物多様性維持が促進されるようなシステムを検討する必要がある。
- 浅海域も野生生物の生息環境として重要な要素であり、今後の大きな課題になろう。

(以上、委員、ゲストコンテナー等発言：順不同 文責：事務局)